

お知らせ

「工事における総合評価落札方式の一部改訂等に関する資料」のアップについて

平素から、遠賀川水系の河川の整備や維持管理についてご支援を賜り、感謝を申し上げます。

遠賀川河川事務所では、毎年年度当初に、工事における総合評価落札方式の一部改訂の内容についてを正しく理解していただくために、遠賀川流域の市町村に建設業法に基づく建設業者のみなさまを対象に、「工事における総合評価落札方式の一部改訂等に関する説明会」を開催しています。

しかし、ご存じのように、新型コロナウイルスによる感染拡大を受け、国の基本方針を踏まえ、開催の検討を行いました。国内での感染拡大防止及び参加者の安全確保と予防の観点から、説明会を中止しました。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。今般、「総合評価落札方式の改訂等について」などの説明資料を下記にアップしましたので、ダウンロードしていただき、是非とも内容のご確認をお願いします。

また、内容に関しての問い合わせについては、随時受け付けておりますので、下記によりお問い合わせください。

■資料のダウンロード

- 総合評価の実施方針について
 - 工事における総合評価落札方式の実施方針について [ここから](#)
 - 令和2年度総合評価落札方式の主な変更点（工事） [ここから](#)
- 総合評価落札方式の改訂等について [ここから](#)
 - ①工事の手持ち状況評価の見直し ②新技術の活用に関する申請時の留意点
 - ③検査書類限定型モデル工事 ④働き方改革推進に向けた九州・沖縄の新たな目標
- 総合評価申請における留意点について [準備中](#)
- 遠賀川河川事務所からの伝達事項
 - ・兼任についての注意 [ここから](#)
 - ・週休2日に関する積算の改定について（維持管理工事等は除く）【NEW】 [ここから](#)
 - ・維持管理工事等における週休2日の積算について【NEW】 [ここから](#)
 - ・遠隔臨場の試行について【NEW】 [ここから](#)

■説明資料の内容に関する問い合わせ

下記方法により、遠賀川河川事務所 契約事務管理官あて送付してください。

- メール gsr-onga@mlit.go.jp
- FAX 0949-23-3452

※問い合わせの際は、会社名、氏名、電話番号、メールアドレスを記載してください

※回答は数日の時間を要する場合があります。

※問い合わせ及び回答内容は、別途ホームページにて公開の予定です。

■このお知らせに対する問い合わせ先

遠賀川河川事務所 契約事務管理官

0949-22-1830 内301